

三重県内 交通死亡事故多発!



歩行者・自転車に注意!!
速度をひかえ乙安全運転!!

県内の交通死亡事故の特徴（14件 16人）

[平成30年2月21日現在]

◆高齢者が7割以上

- ・高齢死者数は12人（前年同期比+7人）、構成率は75.0%
- ・高齢死者12人のうち、歩行者が4人（33.3%）、自転車が3人（25.0%）
- ・歩行中死者は、夜間、自宅から1キロメートル以内の身近な道路で交通事故に遭われています。

きちんとしめよう

◆シートベルト非着用者が約6割

- ・四輪乗車中の死者7人中4人が非着用



歩行者・自転車の皆さんへ

- 道路を横断する際は、斜め横断をせず、必ず止まって左右の安全確認をしましょう！
- 車が止まるのを確認してから横断するようにしましょう！
- 夜間に外出する際は、近所でも明るい服装で、反射材用品の着用を！

ドライバーの皆さんへ

- 子どもや高齢者に対する思いやり運転を行うとともに、緊張感を持って、前方をよく見て、安全な速度で運転しましょう！
- シートベルトの着用は、全席で義務化されています！
運転者はもちろん、同乗者もシートベルトを必ず着用しましょう！
- 早めのライト点灯と、上向き・下向きライトをこまめに切り替えて歩行者や自転車を早く発見しましょう！

交通事故にともなう責任



死亡事故等を起こせばさらに重い責任が…